

各都道府県私立学校主管部課  
各都道府県専修学校主管課

御中

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課  
高等教育局私学部私学助成課

令和 5 年度学校保健特別対策事業費補助金（感染症流行下における学校教育活動体制整備事業）に係る事業実施計画等の提出について

各学校及び設置者におかれては、今般の新型コロナウイルス感染症流行に係る対策に多大なる御尽力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和 4 年度補正予算に計上された標記事業について、令和 5 年 3 月 1 6 日付けで交付決定を行ったところですが、予算残額については文部科学省において明許繰越しの手続きを行い、財務省から承認を得ましたので、令和 4 年度に交付申請を行っていない学校法人等を対象に本事業を実施します。

新型コロナウイルスの感染流行が長期化する中、引き続き感染症対策に万全を期す必要があり、とりわけ、各学校等においては、感染症流行下において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持することが重要です。特に、これまで本事業への申請を行っていない学校に対して申請希望がないか御確認いただきますようお願いいたします。

については、所管の私立高等学校等及び専修学校（高等課程）に周知いただくとともに、別紙に基づき、事業計画書を取りまとめのうえ、5 月 1 0 日（水）1 5 時までに文部科学省まで御提出くださいますようお願いいたします。

## 記

### 1. 補助対象

- ①令和 5 年 3 月 1 6 日付け交付決定の対象となっていない学校
- ②令和 5 年度に新設された学校
- ③令和 5 年 3 月 1 6 日付け交付決定の対象となっている学校のうち、交付決定額が補助上限額未満、かつ「感染症流行下における学校教育活動体制整備事業実施要領」（以下、「本事業実施要領」という。）2.（2）の（イ）の取組における交付決定額が補助上限額未満となっている学校（今回申請の際の補助上限額は、実施要領に定める補助上限額から既交付決定額を減じた額となります）

※予算の執行状況にもよりますが、①、②を優先とし、③については補助額を調整する場合があります。また、令和 5 年 3 月 1 6 日付け交付決定を受けたものの、やむを得ない事情により事業を中止（廃止）した学校について、今回の事業計画書（令和 5 年度）の提出を希望する場合には、

予算に限りがあるためまずは文部科学省までご相談いただくようお願いいたします。

## 2. 補助対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 3. 今後のスケジュール（予定）

5月10日（水）	事業計画書提出〆切
5月下旬	本実施要領2.（2）（イ）の取組に係る経費の交付申請書提出依頼
6月上旬	〃 〃 交付申請書提出〆切
7月上旬	〃 〃 交付決定
10月以降	本実施要領2.（2）（ア）の取組に係る経費の交付申請書提出依頼

### 本件担当

#### ○私立高等学校等について

高等教育局私学部私学助成課総括係  
TEL:03-5253-4111（内線2579）

#### ○専修学校について

総合教育政策局生涯学習推進課  
専修学校教育振興室専修学校第二係  
TEL:03-5253-4111（内線3468）

学校保健特別対策事業費補助金（感染症流行下における学校教育活動体制整備事業）  
事業計画書の提出について

1. 補助対象学校種

私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、  
専修学校（高等課程）

2. 提出物

- ・事業計画書（別添1（様式1－8））【学校法人において作成】  
※各学校のシートを一つの excel ファイルにまとめて提出ください。
- ・【別紙1】経費内訳書＜学校法人において作成＞  
※各学校のシートを一つの excel ファイルにまとめて提出ください。
- ・交付申請予定額一覧【都道府県において作成】

なお、別添1（様式1－8）は交付申請書の別添となるため、学校単位で作成してください。

（例えば、同一法人内の中学校と高等学校が同一事業に申請を希望する場合、それぞれ中学校及び高等学校ごとに様式を作成）。

3. 提出方法及び期限

- ・提出方法：下記の指定URLへファイル（excel）をアップロードしてください。

私立高等学校等：<https://mext.ent.box.com/f/bf319fabd49d4204adb47325d4be0987>

専修学校（高等課程）：<https://mext.ent.box.com/f/bd86bbe02334469699e27768bdd4ed9f>

※アップロードの際は、提出ファイルをまとめて圧縮ファイルにはせず、個別ファイルの形で複数ファイルをアップロードするようにしてください。

※アップロード後、その旨を以下のメールアドレス宛に、メールにて御報告ください。

報告いただく際のメールの件名は「（格納報告）【都道府県番号・都道府県名】学校保健特別対策事業費補助金（感染症流行下における学校教育活動体制整備事業）に係る事業計画書」としていただき、メール本文はなくても差し支えございません。

※アップロード先リンクにうまくアクセスできない、アクセスできるもののうまくアップロードできない、といった不具合がある場合については、以下のメールアドレス宛に、メールにて御提出ください。なお、学校種ごとに担当が分かりますので宛先に御注意ください。

私立高等学校等：[sigakujo@mext.go.jp](mailto:sigakujo@mext.go.jp)

専修学校（高等課程）：[syosensy@mext.go.jp](mailto:syosensy@mext.go.jp)

- ・提出期限：令和5年5月10日（水）15:00

#### 4. 注意事項

- 事業計画書（別添1（様式1－8））における児童生徒数については、令和4年度学校基本調査へ報告した数と一致させてください。ただし、令和5年度に新設された学校等については令和5年4月時点の児童生徒数としてください。
- 交付申請書への押印は不要です。
- 本事業実施要領3.（4）のとおり、申請された事業計画のうち（イ）の取組に係る経費を先に交付し、（ア）に係る経費は国において留保します。弊省における予算執行管理のため、（ア）に係る経費の交付を希望する場合は、必ず今回の事業計画に含めてください。なお、（ア）に係る経費のみで申請することはできません。
- 本事業実施要領2.（2）（イ）の取組に係る経費については、追加募集を行わない予定としておりますので、ご注意ください。